

物品等〔公的研究費購入分〕の取引業者様へのお願い

中京大学 学長

平素は本学の教育研究活動に関して多大なるご協力を賜り、誠に有難うございます。

最近の報道によりますと、極めて残念なことに研究者による論文やデータの改ざん、捏造問題が取りざたされています。また、これらの研究成果に関する不正だけではなく、科学研究費助成事業をはじめとする公的研究費の不適切な使用に関する事件も後を絶ちません。

本学では、この公的研究費の使用に関して、国のガイドラインに基づき「研究活動及び研究費の取扱いに係る不正防止及び不正行為への対応に関する規程」を定め、不正行為が起らないよう体制を整備するなど、不正防止に関わる取り組みを進めております。

つきましては、下記の通り、本学の不正防止に関わる取り組みをご案内致しますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、年度内にて3回以上の取引のあるお取引業者様、あるいは取引総額が50万円を超えたお取引業者様には、別紙「誓約書」の提出を賜りますようお願い申し上げます。

記

①物品の納入にあたっては、教学部学事課の物品検収を受けてください。
(納品・請求書とともに物品を納入願います。また、学事課での検収の際には、見積書も添付願います。)
なお、納品物品のお持ち帰りや納品検収時における物品の反復使用などは不正行為となります。

②本学が実施する監査において、その内容によってはお取引帳簿の閲覧や写しの提供、お取引残高の照会等をさせていただく場合があります。

③万一、本学の関係者から「預け金」「架空請求」等の不正な要求がありました場合には、毅然とお断りいただき、下記の相談窓口へご連絡ください。

相談窓口	相談窓口電話番号
中京大学研究推進部研究支援課	名古屋キャンパス 052-835-8068 (直通)

※通報者・相談者を保護し、通報・相談に関わるすべての秘密を守ります。なお、匿名による通報・相談もお受けしております。

④万一、本学関係者が行った不正行為に加担した場合、あるいは加担したとみなされた場合には、以降は一定期間又は永久にお取引を停止しますのでお含みおきください。

以上、失礼なことを縷々申し上げましたが、本学を取り巻く諸般の事情をご賢察いただき、今後ともご協力くださいますようお願い申し上げます。

誓約書送付先 〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町 101 - 2
中京大学研究推進部研究支援課

この件に関するお問合せ先 研究推進部研究支援課
Tel. 052-835-8068